



第76回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
（開催時刻が昨年と異なります。）

場所

東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室

- ◎本年はお土産・飲料のご用意はございません。
- ◎株主総会後の株主説明会は開催いたしません。

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告書	55

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第76回定時株主総会を6月29日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2020年度の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご覧ください。

2021年6月

代表取締役社長 **内倉昌樹**

経営理念

オルガノは
水で培った先端技術を駆使して
未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する
パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン

- 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します
- 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

当社第76回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

本総会につきまして、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防及び拡大防止のため、以下の対応を行う予定です。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

| 当社の対応

- ・ 本年はお土産・飲料のご用意はございません。
- ・ 昨年同様、株主総会後の株主説明会は開催いたしません。
- ・ 株主様の控室、休憩所等は設置いたしません。
- ・ 昨年同様、株主様の座席の間隔を広くとるため、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。
- ・ 昨年同様、本総会の議事は円滑かつ効率的に執り行い、短縮いたします。
- ・ 株主の皆様の安全を考慮し、エレベータの利用は中止いたします。2階株主総会会場まで階段での移動が必要です。
- ・ 本総会の出席役員、運営スタッフはマスク着用で対応いたします。
- ・ 本総会当日の報告事項等の資料は後日当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>) に掲載いたします。

| 株主の皆様へのお願い

- ・ 本総会につきましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。議決権行使方法の詳細につきましては、本招集ご通知5～6ページをご参照ください。
- ・ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを着用されていない株主様の入場はお断りいたします。
- ・ ご来場の際は、株主総会会場設置の消毒薬をご使用ください。
- ・ 咳をされた株主様や体調不良と見受けられる株主様の入場をお断りしたり、ご退出いただくことがございます。
- ・ 株主席が不足した場合、株主の皆様の安全確保の観点から入場をお断りすることがございます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。変更を行う際は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>)

証券コード 6368
2021年6月8日

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社
代表取締役社長 内倉昌樹

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催いたします。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時） （開催時刻が昨年と異なりますのでご注意ください。）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都江東区新砂1丁目2番8号 当社本社ビル 2階会議室 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項 1. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件</p>
<p>4 その他株主総会招集に関する事項</p>	<p>議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。</p>

以 上

インターネットによる開示について

◎次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載している当該事項は、会計監査人並びに監査役及び監査役会の監査の対象に含まれております。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

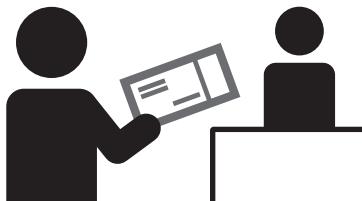
事業報告

計算書類

監査報告

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



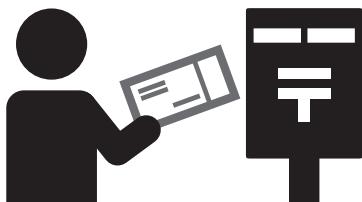
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
（開催時刻が昨年と異なりますのでご注意ください。）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時到着

インターネット等による議決権行使の場合



指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時締切

詳細は6ページをご覧ください

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

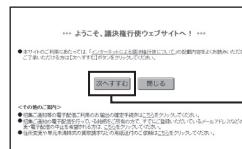
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

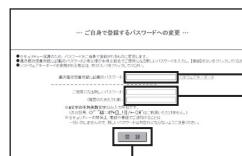
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第76期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金52円を含めた当期の年間配当金は、1株当たり114円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
-------------	----

(2) 配当財産の割り当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 62円 総額 713,409,634円
-------------------------------	---

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日
--------------------	------------

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	3,000,000,000円
---------------------	---------	-----------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	3,000,000,000円
---------------------	-------	-----------------------

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況
1	うちくらまさき 内 倉 昌 樹 再任	取締役社長(代表取締役) 社長執行役員	100% (14回中14回出席)
2	やまだまさゆき 山 田 正 幸 再任	取締役	100% (14回中14回出席)
3	ほり 堀 ひととし 比斗志 再任	取締役常務執行役員 機能商品本部長	100% (14回中14回出席)
4	なかやまやすとし 中 山 泰 利 再任	取締役常務執行役員 プラント本部長兼 プラント事業部長	100% (14回中14回出席)
5	すだのぶよし 須 田 信 良 再任	取締役常務執行役員 経営統括本部長兼 経営企画部長	100% (14回中14回出席)
6	ほんだてつし 本 多 哲 之 新任	執行役員 技術開発本部開発セン ター長	—
7	ながいもとお 永 井 素 夫 再任 社外	社外取締役	100% (14回中14回出席)
8	てるいけいこう 照 井 恵 光 再任 社外	社外取締役	100% (14回中14回出席)
9	ひらいけんじ 平 井 憲 次 再任 社外	社外取締役	100% (14回中14回出席)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者
番号 1

うち くら まさ き
内 倉 昌 樹
(1954年8月6日生)

再任

所有する当社株式の数

取締役在任年数 4年

11,000株

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社
2010年6月 同社理事法務・特許部長
2011年6月 同社取締役法務・特許部長
2015年6月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長(代表取締役) (2017年6月退任)
トーソー・SMD,Inc.取締役会長 (2017年6月退任)
東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長
2016年3月 トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長 (2017年6月退任)
2016年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セクター長兼高機能材料事業部長 (2017年6月退任)
2017年6月 当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長
オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役) (2019年6月退任)
(株)ホステック取締役会長(代表取締役) (2019年6月退任)
2019年6月 当社取締役社長(代表取締役) 社長執行役員
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

東ソー(株)において法務・特許部門に長く携わり、コーポレートガバナンスの強化に寄与するとともに、機能材料に関する専門的な知識を活かし、同社の取締役として高機能材料事業の拡充を図ってきました。当社取締役就任後は、機能商品部門の本部長として事業部門の成長戦略を描き、取締役社長就任後は、長期経営計画の策定・推進及びグループ全体の戦略の立案・実行にリーダーシップを発揮しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者 番号	2	やま だ まさ ゆき 山 田 正 幸 (1959年1月7日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 2年 1,300株
-----------	---	--	----	------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社
- 2007年6月 トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長
- 2011年6月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長兼企画開発室長
- 2012年6月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長(2019年6月退任)
- 2013年6月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
- 2015年6月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代表取締役)(2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役(2019年6月退任)
トーソー・バイオサイエンスLLC取締役(2019年6月退任)
- 2016年6月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長
- 2017年6月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長
トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長
- 2019年6月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長
当社取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターに加え、研究企画部門やエンジニアリングセクターなど幅広い部門の管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献してきました。当社取締役就任後は、その豊富な知識・経験を活かし、グループ間の情報共有・シナジー創出を深める有益な発言を行っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。なお、選任後は当社の業務執行取締役として経営戦略の立案・実行を担っていく予定です。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	3	ほり 堀 比斗志 (1957年11月19日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 7年 6,200株
-----------	---	--------------------------------------	----	------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社
 2000年6月 環境テクノ(株)取締役
 2006年6月 東ソー(株)電子材料事業部企画開発室長兼構造改革本部
 2011年6月 同社高性能材料事業部企画開発室長兼生産技術部
 2012年3月 環境テクノ(株)取締役社長(代表取締役)(2015年10月退任)
 2012年6月 東ソー(株)理事(2014年6月退任)
 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員
 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理室長
 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼貿易管理室長
 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長
 2019年6月 当社取締役常務執行役員機能商品本部長
 オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役)
 現在にいたる

重要な兼職の状況

オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役)

取締役候補者とした理由

建設業を営む当社関連会社の取締役及び取締役社長として長年会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、生命科学に関する知識や経験を活かし、開発部門の担当取締役として先端技術開発を促進するとともに、その後は管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげてきました。現在は、機能商品部門の本部長として高付加価値の機能材料の探索・用途開発や事業拡大戦略の立案等に手腕を発揮しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

なか やま やす とし
中山泰利
(1961年7月30日生)

再任

所有する当社株式の数

取締役在任年数 3年

5,000株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長
2012年4月 オルガノ関西(株)取締役 (2013年12月退任)
2014年1月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役社長
2016年6月 当社執行役員
2017年5月 オルガノ (アジア) SDN.BHD.取締役
2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長
2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長
2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社海外子会社の社長として会社経営を担った後、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、事業成長・収益の向上に努めてきました。当社取締役就任後は、プラント事業部長に加え、プラント本部長として、電力・上下水・一般産業分野を含む水処理エンジニアリング事業全般を担当し、国内外で事業の拡充・収益の確保を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者 番号	5	須田信良 (1963年11月19日生)	再任	所有する当社株式の数 取締役在任年数 2年 3,400株
-----------	---	------------------------	----	------------------------------------

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2010年6月 当社技術生産センター計画設計部次長
2012年4月 産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部
2013年1月 オルガノ（蘇州）水処理有限公司董事長兼総経理（2016年4月退任）
2016年4月 当社経営統括本部経営企画部長
2017年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.会長（2018年6月退任）
2019年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長
現在にいたる

（担当）

監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、支店担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理（社長）として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、経営企画部長として全社的な成長戦略の立案、実行を推進するだけでなく、管理部門全般を担当する取締役としてグループ全体の内部統制の改善やCSR活動・コンプライアンス活動の推進を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

ほん だ てつ し
本 多 哲 之
(1963年5月1日生)

新任

所有する当社株式の数
3,500株

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2012年4月 オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役社長（2013年1月退任）
2013年1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長
2015年4月 同社取締役社長（2017年7月退任）
2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長
2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長
2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長
2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

電力事業、海外事業の営業部門に長年携わり、当社海外子会社の社長として会社経営を担ってきました。執行役員就任後も電力事業部長として事業の強化、収益の確保に努めるとともに、その後は開発センター長として新技術・製品の研究開発をリードしています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者
番号

7

なが いもと お
永 井 素 夫
(1954年3月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数 6年

2,100株

略歴、当社における地位及び担当

1977年4月 (株)日本興業銀行入行
2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 執行役員
2007年4月 同行常務執行役員(2011年4月退任)
2011年4月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員
2011年6月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員
2014年4月 同社理事(2014年6月退任)
2014年6月 日産自動車(株)社外監査役(常勤)
当社社外監査役
2015年6月 (株)日清製粉グループ本社社外監査役
当社社外取締役
2019年6月 日産自動車(株)社外取締役
(株)日清製粉グループ本社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

日産自動車(株)社外取締役
(株)日清製粉グループ本社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関に長年在籍され、みずほ信託銀行(株)の取締役副社長として会社経営を担ってこられました。また、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役及び社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特にガバナンス強化に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員長として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議を牽引されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

て る い けい こう
照 井 恵 光
(1953年7月27日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数 5年

3,600株

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2008年7月 同省大臣官房技術総括審議官
2011年1月 同省関東経済産業局長
2012年4月 同省地域経済産業審議官（2013年6月退官）
2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長
2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員（2016年9月退任）
2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事
宇部興産(株)社外取締役
2016年3月 (株)ブリヂストン社外取締役
2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構理事（2020年6月退任）
当社社外取締役
2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事
現在にいたる

重要な兼職の状況

NPO法人テレメータリング推進協議会理事長
一般財団法人化学研究評価機構専務理事
宇部興産(株)社外取締役
(株)ブリヂストン社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策の立案・実行を推進するとともに、枢要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営してこられました。また、化学物質のリスク評価・管理に関する高い学識を有するとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者
番号

9

ひら い けん じ
平 井 憲 次
(1953年3月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数 2年

1,500株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 財団法人相模中央化学研究所（現 公益財団法人相模中央化学研究所）入所
1990年4月 同所主任研究員
1998年4月 同所主席研究員
2002年1月 同所副所長
2004年4月 同所副理事長・所長
2018年12月 同所副理事長（代表理事）・所長（2019年3月退任）
2019年4月 同所副理事長（代表理事）・研究顧問
2019年6月 当社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

公益財団法人相模中央化学研究所副理事長（代表理事）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長・所長として、先端的な機能性物質、生物制御及び環境保全物質の研究並びにバイオテクノロジーの開発に優れた功績を上げる一方、組織の管理運営にも手腕を発揮してこられました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特に研究・技術開発に対して有益なご意見やご指導をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として取締役候補者等の選定や取締役等の報酬等に関する事項の審議に貢献されています。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

平井憲次氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長（代表理事）であります。当社は同所と共同研究を実施しており、第76期事業年度の同所への費用支出額は100万円であります。また、同所に対して寄附を行っておりますが、同期間の支払額は30万円であり、いずれも僅少であります。

- (注) 1. 内倉昌樹氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（東ソー・スペシャリティマテリアル(株)、トーソー・SMD,Inc.、トーソー・アメリカ,Inc.）での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。
2. 山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（トーソー・バイオサイエンス,Inc.、トーソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トーソー・ヨーロッパN.V.、トーソー・アメリカ,Inc.）での現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2021年6月をもって、東ソー(株)及びトーソー・アメリカ,Inc.の取締役を退任する予定であります。
3. 堀 比斗志氏の当社の親会社である東ソー(株)の子会社（環境テクノ(株)）での過去10年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。

4. 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏は社外取締役候補者であります。
5. 永井素夫氏は、当社社外取締役就任前に監査役の在任期間が1年あります。
6. 現在当社と山田正幸氏、永井素夫氏、照井恵光氏、平井憲次氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。永井素夫氏、照井恵光氏、平井憲次氏が取締役に選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。
7. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
8. 永井素夫氏が社外取締役として在任中の日産自動車(株)は、同社元会長らによる重大な経営者不正事案を2018年11月に公表し、当該事案に関連して、2006年3月期から2018年3月期までの各事業年度に係る有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、2019年5月14日付で関東財務局に提出いたしました。このうち、2015年3月期から2018年3月期までの有価証券報告書等開示書類に関し、同社は2020年2月27日付で金融庁より課徴金納付命令を受けました。また、米国でも有価証券報告書における役員報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、課徴金を納付いたしました。同氏は、当該事案が明らかになるまで、当該事案を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
9. 永井素夫氏が社外取締役として在任中の日産自動車(株)は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2018年3月に国土交通省より業務改善指示を受けました。また、同社の自主点検により新たに判明した同様の不適切な取扱いに関し、同年12月に同省より業務改善についての指導を受けました。同氏は、当該業務改善指示及び指導の原因となった事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
10. 照井恵光氏が社外取締役として在任中の宇部興産(株)は、低密度ポリエチレン製品の一部において、顧客との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを2018年2月に公表いたしました。また、同年5月に新たに生コンクリート用石灰石膏材のJIS認証仕様への不適合を、6月にはさらに14事案の品質不適切行為を公表いたしました。10月には補充調査の結果として新たに海外子会社を含む2事案の品質不適切行為を公表いたしました。同氏は、同社から報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等においてコンプライアンス等の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、不適切行為の原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
11. 当社は、永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知24ページをご参照ください。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 和田正夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

はな の のぶ こ
花 野 信 子

(1968年10月6日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位

1991年4月 (株)野村総合研究所入社 (1995年4月退社)
2000年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)
光和総合法律事務所入所
2004年10月 同所パートナー
2019年3月 カンロ(株)社外監査役
2020年4月 一般社団法人ドローンサービス推進協議会監事
現在にいたる

重要な兼職の状況

弁護士
光和総合法律事務所パートナー
カンロ(株)社外監査役

社外監査役候補者とした理由

国内最大手のコンサルティング会社で経営調査を担当された後、弁護士として幅広く活躍されています。また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役選任後は、その豊富で多様な知見を活かし、実効性の高い監査への貢献を期待しております。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

(注) 1. 花野信子氏は社外監査役候補者であります。

2. 花野信子氏が監査役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

3. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。花野信子氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
4. 当社は、花野信子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知24ページをご参照ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、伊藤智章氏は監査役 豊田正彦氏の補欠、和田正夫氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	1	いとうともあき 伊藤智章 (1953年3月30日生)	所有する当社株式の数 956株
-----------	---	----------------------------------	--------------------

略歴、当社における地位

1976年4月 当社入社
2005年6月 当社電力事業部長
2008年4月 当社執行役員電力事業部長
2011年6月 当社取締役兼執行役員
2012年6月 当社取締役兼常務執行役員
2015年4月 当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネルギー本部長
2017年6月 当社顧問(2018年6月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠の監査役候補者とした理由

当社の主要事業の一つである電力部門の推進、技術の進歩に貢献してきました。当社取締役就任後は、電力部門に加えて公共水処理部門も統括し、広い視野と経験から、適切でバランスの良い経営施策を立案・実行し、事業の拡充・収益の確保に貢献してきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者 番号	2	わ だ ま さ お 和 田 正 夫 (1951年10月2日生)	所有する当社株式の数 0株
-------------------	----------	---	------------------

略歴、当社における地位

1977年11月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
 1982年3月 公認会計士登録
 2005年7月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員（2012年6月退任）
 2012年7月 和田公認会計士事務所代表
 2014年6月 一般財団法人国土計画協会監事
 2015年4月 学校法人三室戸学園監事
 2015年6月 日新製糖(株)社外監査役
 2016年6月 公益財団法人日本手工芸作家連合会監事
 2017年6月 当社監査役
 2017年11月 (株)MD I 社外監査役（2019年9月退任）
 2019年6月 越谷市土地開発公社監事
 2019年10月 和光市都市計画事業和光市駅北口土地区画整理審議会委員（公務員特別職）
 2020年6月 埼玉県信用農業協同組合連合会員外監事
 現在にいたる

重要な兼職の状況

公認会計士
 和田公認会計士事務所代表
 日新製糖(株)社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士として長年企業等の会計監査業務に携わってこられ、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社監査の実効性の向上に貢献されてきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 和田正夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 監査役又は社外監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏又は和田正夫氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

3. 現在当社と保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の定めに基づき、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。監査役又は社外監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏又は和田正夫氏が就任することとなったときは、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の期間は1年間であり、期間満了前に取締役会において決議のうえ、更新する予定であります。
4. 社外監査役に欠員が生じ、和田正夫氏が就任することとなったときは、当社は、和田正夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知24ページをご参照ください。

以 上

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- ④ 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

以上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、国内外で人々の移動や経済活動が制限されるなど世界経済が大きく混乱する中で推移いたしました。当社の主力市場である電子産業分野においては、米国・中国による半導体摩擦が本格化する中、スマートフォンやデータセンター向けの半導体需要が拡大し増産に向けた投資や最先端分野への投資が増加するなど、国内外で生産・投資とも高い水準で推移いたしました。また、電力・上下水分野は堅調に推移したものの、一般産業分野ではコロナ禍による影響で設備投資を抑制・延期する傾向が続いており、機能商品事業においても顧客の生産水準の低下等の影響で一部商品の販売が減少するなど厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「電子産業分野の拡大」「ソリューションサービスの強化」「新規事業の創出」を重点分野として掲げ、国内外での移動や事業活動に制約がある中、各種のコミュニケーションツールの導入や、エンジニアリング、ソリューションサービス及び各種の管理業務のデジタル化を進めるなどリモートでの業務推進体制の拡充を図り、感染拡大の防止と事業活動の両立に努めてまいりました。

この結果、受注高は大型案件の受注があった前期を下回ったものの、売上高は国内外において大型案件の工事が順調に進捗したことによって過去最高となる1,000億円を上回る売上を達成し、利益面についても工事案件における各種のコストダウン施策やコロナ禍の影響で旅費交通費などの営業経費を中心に販管費が減少したことによって、最高益であった前期に次ぐ高い水準を達成しております。またROE(自己資本当期純利益率)についても期初の計画を上回る結果となりました。

区 分	第 75 期 2020年3月期	第 76 期 (当連結会計年度) 2021年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受 注 高(百万円)	104,986	100,000	94,563	△9.9%	△5.4%
繰越受注残高(百万円)	67,837	67,837	61,871	△8.8%	△8.8%
売 上 高(百万円)	96,515	100,000	100,638	+4.3%	+0.6%
営 業 利 益(百万円)	9,908	7,200	9,579	△3.3%	+33.1%
売上高営業利益率(%)	10.3	7.2	9.5	—	—
経 常 利 益(百万円)	9,929	7,100	9,900	△0.3%	+39.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	7,162	4,700	7,074	△1.2%	+50.5%
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	12.4	7.5	11.1	—	—

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

水処理エンジニアリング事業

売上高構成比

81.9%

受注高	762億27百万円	(前連結会計年度比11.9%減)
売上高	824億24百万円	(前連結会計年度比 5.8%増)
営業利益	84億66百万円	(前連結会計年度比 5.1%減)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

プラント事業	ソリューション事業
純水・超純水製造設備 用水処理設備 排水処理・排水回収設備 有価物回収設備 プロセス関連設備	消耗品交換 メンテナンス 運転管理 改造工事 水処理加工受託 包括メンテナンス契約

●顧客・対象市場

電子産業	電力・上下水	一般産業
半導体 F P D 電子部品	発電所 浄水場 下水処理場	医薬／化粧品 食品／飲料 機械／化学

■受注高

受注高は前連結会計年度比11.9%減の762億27百万円となりました。電子産業分野では、米中における半導体摩擦や世界的な半導体不足、先端半導体の開発競争などを背景に台湾・中国で活発な設備投資が続くなど海外では好調に推移いたしました。国内において前期に大型案件を受注した反動により減少いたしました。また一般産業分野はコロナ禍によって国内外で設備投資の延期・抑制傾向が続いたことにより受注が減少いたしました。電力・上下水分野は概ね前期並の水準での推移となりました。

■売上高

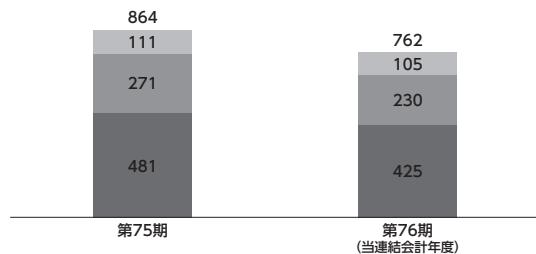
売上高は前連結会計年度比5.8%増の824億24百万円となりました。電子産業分野では国内で前期に受注した大型案件の工事が順調に進捗したこと、台湾・中国など海外において大型の設備投資が続いたことなどからプラント事業の売上が伸長したことに加え、ソリューション事業についても高い生産水準を背景に堅調な推移がみられました。一般産業分野につきましては繰越受注残となった案件の工事は順調に進捗いたしました。受注の減少が影響し売上も減少いたしました。電力・上下水分野は受注高と同様、概ね前期並の水準で推移いたしました。

■営業利益

営業利益は前連結会計年度比5.1%減の84億66百万円となりました。売上高が増加する中、営業経費など販管費も減少したものの、前期に比較的採算性の良い案件やコストダウン効果の大きかった案件の売上が集中した反動で総利益率が低下したことが影響しております。

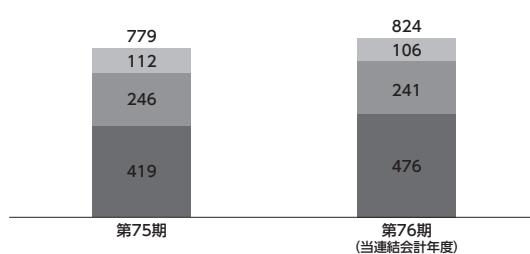
水処理エンジニアリング事業 分野別受注高

(単位：億円)



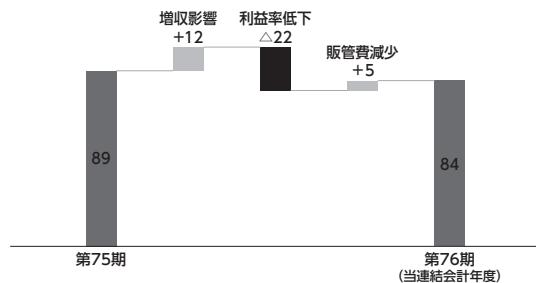
水処理エンジニアリング事業 分野別売上高

(単位：億円)



水処理エンジニアリング事業 営業利益増減要因分析

(単位：億円)



招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

機能商品事業

売上高構成比
18.1%

受注高	183億36百万円	(前連結会計年度比 0.9%減)
売上高	182億13百万円	(前連結会計年度比 2.0%減)
営業利益	11億13百万円	(前連結会計年度比12.8%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

水処理薬品事業	標準型水処理機器・フィルタ事業	食品事業
RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品 ●顧客・対象市場 各種製造業 ビル／商業施設	純水・超純水製造装置 浄水フィルタ ●顧客・対象市場 医療機関／研究機関 各種製造業 飲食業／コンビニエンスストア	食品素材 食品添加剤 ●顧客・対象市場 食品工場／食品加工業 飲料製造業 介護食／健康食品製造業

■受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比0.9%減の183億36百万円、売上高は前連結会計年度比2.0%減の182億13百万円となりました。

水処理薬品事業は、生産水準の低下が影響した自動車など一般産業向けの販売の低下や、コロナ禍の影響で台湾や中国など海外向けの展開が遅れたことなどが影響いたしました。電子産業向けの各種の処理剤や除菌・消臭用の微酸性電解水であるオルプラスなどの販売が好調に推移し、前期比では若干の減少となりました。

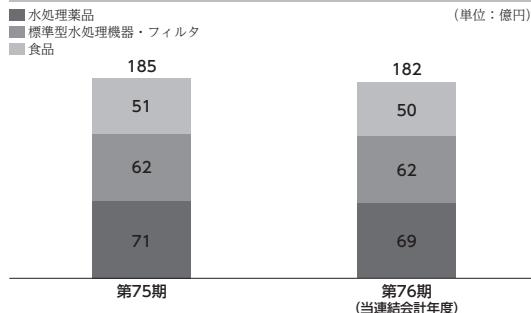
標準型水処理機器・フィルタ事業は、医療機関に向けた検査用の純水装置や飲料ディスペンサー用の浄水フィルタなどの販売が減少いたしました。研究機関などにラボ用の純水・超純水製造装置の販売が堅調に推移したことにより、前期並の売上を確保しております。

食品事業は外食向けの減少が影響いたしました。巣ごもり消費など家庭用食品向けの商品は健闘し、前期比では微減に留まっております。

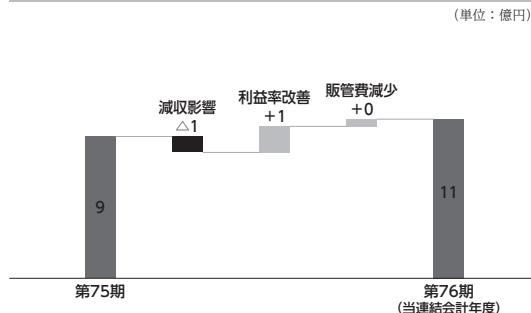
■営業利益

営業利益は前連結会計年度比12.8%増の11億13百万円となりました。水処理薬品事業、食品事業の売上が減少いたしました。製造部門における間接経費や営業経費などの減少によって利益率が改善したことが影響しております。

機能商品事業 分野別売上高



機能商品事業 営業利益増減要因分析



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10億15百万円となりました。また、当連結会計年度において継続中の主な設備投資は、当社開発センターの新実験棟（2棟）の新設であります。

なお、当連結会計年度より、設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産等への投資を含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、「電子産業分野の拡大」、「ソリューションサービスの強化」、「新規事業の創出」を重点分野として掲げ、各種の取組みを進めてまいりました。「電子産業分野の拡大」に向けては、前期に受注した国内の大型案件の工事が進捗する中で台湾・中国など海外でも複数の大型案件の受注に成功するなど活発な市況を背景に事業の拡大を進めました。「ソリューションサービスの強化」に向けては、成長が続く台湾・中国でのソリューション体制を強化するとともに、国内体制の見直しを実施いたしました。またIoT・ICTを活用した新たなソリューションサービスとして、装置と薬品を組み合わせたビジネスモデルの拡充を進めております。「新規事業の創出」については、電子材料の製造に用いられる各種の薬液・溶媒等の精製に向けた機能材料の売上が拡大したことに加え、リチウムイオンバッテリー向けの精製設備は客先での評価試験が進むなど一定の成果があったものの、国内外における移動や面会の制限などによって、新たな顧客の開拓や技術の展開、海外における事業体制の強化などの取組みには影響が生じる結果となりました。

当社グループは、毎年中期の経営計画をローリングして作成しておりますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来想定していたビジネス環境が大きく変容しつつあることを踏まえ、長期的な経営の方向性に関する議論を進め長期計画の骨子を取りまとめたうえで、2021～2023年度の中期経営計画の策定を行いました。従前より重点分野としてきた電子産業分野や、ソリューションサービスなどの強化・拡大策を引き継ぎつつ、水処理薬品や機能材料などの商品・技術力の強化やサービスメニューの拡充、一般産業分野や機能商品事業拡大のターゲットとして中国市場を位置付けるなど、中長期的な事業展開を意識した計画を掲げております。また、事業基盤構築への課題として従来から取り組んでいるエンジニアリング体制強化や安全・コンプライアンスの徹底に加え、気候変動や脱炭素への対応といったサステナビリティへの取組みや、国内外での多様な人材育成・活用を目指した取組み、デジタルトランスフォーメーションへの対応などを課題として新たに設定いたしました。コロナ禍によって先行きの見通しが非常に困難な状況にありますが、中期経営計画の重点分野として掲げる電子産業分野の発展や、デジタル技術を活用したソリューションサービスの推進、イオン交換樹脂や膜などの機能材料技術を活用した水資源の活用や排水処理技術の進展など当社が取り組むべき方向性は大きく変わらないものと認識しており、引き続き感染拡大の防止と事業活動の両立に努めてまいります。

新たな中期経営計画の最終年度である2023年度の経営目標は売上高1,100億円、営業利益105億円を掲げ、営業利益率・ROE（自己資本当期純利益率）ともに9%以上を安定的に達成できる収益構造の構築に取り組んでまいります。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと連結売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

2021～2023年度 中期経営計画

重点分野／市場・成長ドライバー

電子産業分野 ■水処理加工受託サービス拡大 ■米国進出と体制整備 ■エンジニアリング業務の効率化	水処理薬品 ■薬品+装置+センサー／IoTなどパッケージメニューの拡充 ■新商品／新技術の開発、海外市場（台湾・中国・米国など）の開拓	中国・台湾市場 ■半導体案件の受注 ■一般産業／機能商品事業の展開 ■現地生産、研究開発 ■ソリューション体制の整備
	機能材料 ■新事業／新技術に向けたイオン交換樹脂・膜など機能材料の開発 ■国内外における機能材料の安定供給体制の構築	
	ソリューションサービス ■オルトピア／オルスマートなどデジタルソリューションサービスの基盤整備 ■国内外におけるソリューションサービスの体制整備と品質向上	

研究開発

- 売上高の2.5%を目途に開発投資を拡大、電子産業分野に向けた次世代超純水システムや水回収技術、非水系の分離精製技術による新規事業の創出、センシング&デジタル技術の強化に取り組む

事業基盤の構築

エンジニアリング体制の強化	ESG/SDGsへの取り組み	安全・コンプライアンスの徹底	データ活用の推進	人材の育成・活用
---------------	----------------	----------------	----------	----------

経営目標

区分	第76期 2021年3月期(実績)	第77期 2022年3月期(計画)	第78期 2023年3月期(計画)	第79期 2024年3月期(計画)
受注高(百万円)	94,563	100,000	105,000	110,000
売上高(百万円)	100,638	103,000	105,000	110,000
営業利益(百万円)	9,579	8,250	9,000	10,500
売上高営業利益率(%)	9.5	8.0	8.6	9.5
自己資本当期純利益率(%) (ROE)	11.1	9.3	8.3	9.0

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

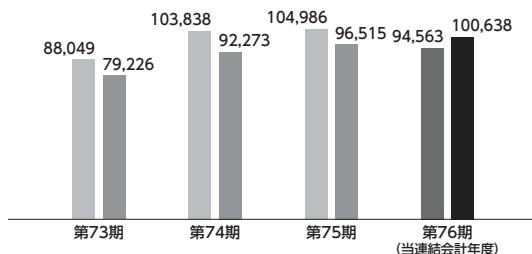
区 分	第 73 期 2018年 3 月期	第 74 期 2019年 3 月期	第 75 期 2020年 3 月期	第 76 期 (当連結会計年度) 2021年 3 月期
受 注 高(百万円)	88,049	103,838	104,986	94,563
売 上 高(百万円)	79,226	92,273	96,515	100,638
営 業 利 益(百万円)	3,821	6,558	9,908	9,579
売 上 高 営 業 利 益 率(%)	4.8	7.1	10.3	9.5
経 常 利 益(百万円)	3,933	6,538	9,929	9,900
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,780	4,452	7,162	7,074
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	241.50	388.48	626.05	616.72
自 己 資 本 当 期 純 利 益 率(%) (R O E)	5.5	8.4	12.4	11.1
総 資 産(百万円)	96,036	101,257	101,448	115,011
純 資 産(百万円)	51,681	54,795	60,857	67,357
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	4,477.64	4,784.81	5,301.26	5,856.25

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、第74期以降の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

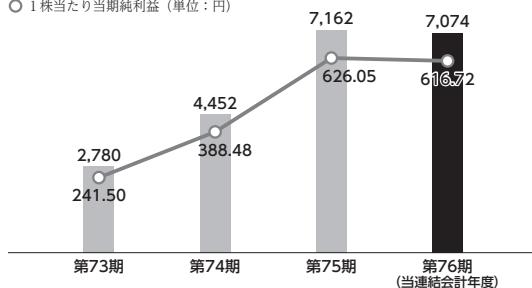
受注高、売上高

■ 受注高 (単位: 百万円)
 ■ 売上高 (単位: 百万円)



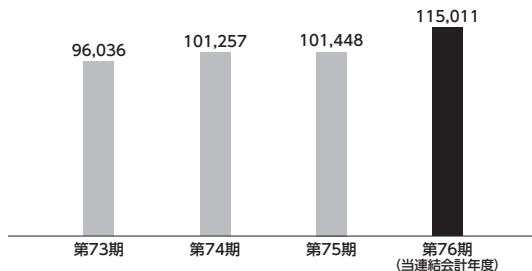
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)
 ○ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



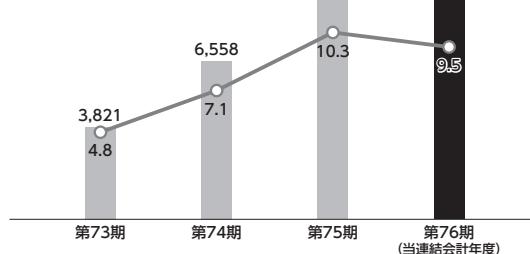
総資産

(単位: 百万円)



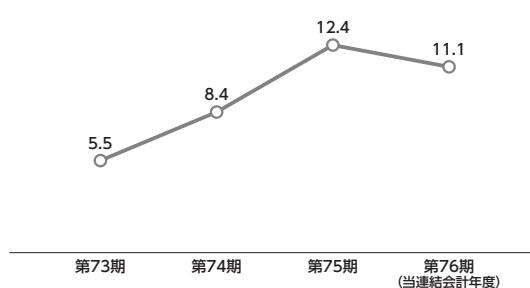
営業利益、売上高営業利益率

■ 営業利益 (単位: 百万円)
 ○ 売上高営業利益率 (単位: %)



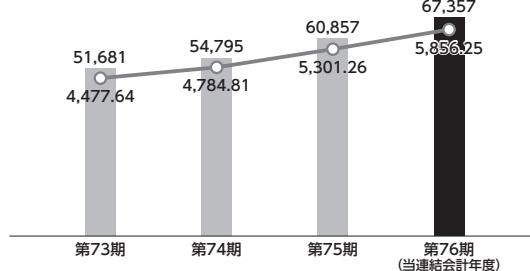
ROE

(単位: %)



純資産、1株当たり純資産額

■ 純資産 (単位: 百万円)
 ○ 1株当たり純資産額 (単位: 円)



招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を4,937千株（出資比率42.6%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

なお、東ソー株式会社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オルガノプラントサービス株式会社	93 ^{百万円}	100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノエコテクノ株式会社	50	100.0	排水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	7,000 ^{千マレーシアリンギット}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	5,000 ^{千米ドル}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000 ^{千台湾ドル}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	120,100 ^{千タイバーツ}	※100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	18,000 ^{百万インドネシアルピア}	51.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

(注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社9社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社	本社	東京都江東区
	工 場	つくば工場	茨城県つくば市
		いわき工場	福島県いわき市
	研究開発施設	開発センター	神奈川県相模原市
	支 店	北海道支店	北海道札幌市
		東北支店	宮城県仙台市
		関東支店	東京都江東区
中部支店		愛知県名古屋市	
関西支店		大阪府吹田市	
中国支店		広島県広島市	
九州支店 台湾支店		福岡県福岡市 台湾新竹市	
子 会 社	国 内	オルガノプラントサービス株式会社	東京都文京区
		オルガノフードテック株式会社	埼玉県幸手市
		オルガノエコテクノ株式会社	東京都江東区
		オルガノアクティ株式会社	東京都江東区
	海 外	オルガノ (アジア) SDN.BHD.	マレーシア国スランゴール州
		オルガノ (蘇州) 水处理有限公司	中国江蘇省
		オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市
	オルガノ (タイランド) CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	
	PTラウタン・オルガノ・ウォーター	インドネシア共和国ジャカルタ市	

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	1,809名	60名増
機能商品事業	359名	—
全社(共通)	151名	10名増
合計	2,319名	70名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,072名	21名増	43.4歳	16.0年

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,200百万円
株式会社三井住友銀行	2,440百万円
株式会社八十二銀行	2,230百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,940百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,743百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,392,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,589,925株 (自己株式83,318株を含む。)
 (3) 株主数 4,574名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東ソー株式会社	4,925千株	42.80%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	694千株	6.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	643千株	5.59%
バンク エ ケス デパーニュ ドレタ ルクセンブルグ 4 6 9 8 5 8 0 7	202千株	1.76%
株式会社みずほ銀行	200千株	1.74%
ビービーエイチ ザ アドバイザーズ インナー サークル ファ ンド ツー コペルニク グロ オール キヤツプ ファンド	165千株	1.43%
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NO N TREATY	134千株	1.17%
ビービーエイチ ボストン カストディアン フォー ビービーエ イチディーエスアイエイ ヘプタゴン ファンド ピーエルシー コペル 6 2 0 3 5 7	118千株	1.03%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	105千株	0.92%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	99千株	0.86%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (83,318株) を控除して計算しております。
 2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式29,300株 (役員向け株式
 交付信託分) は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	対 象 員 数
取締役 (社外取締役を除く)	10,200株	5名

- (注) 1. 当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき当社取締役 (非業務執行取締役
 を除く。) を対象に、また、同様に執行役員 (国内非居住者を除く。) を対象に、当社グループの中
 長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績
 連動型株式報酬制度を導入しております。その内容については「3. (4) 取締役及び監査役の報酬
 等」に記載のとおりです。2021年3月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式
 は29,300株であります。
 2. 上記には、取締役就任前の執行役員としての職務執行の対価として当事業年度中に交付した株式が含
 まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	内 倉 昌 樹		
取締役 常務執行役員	堀 比 斗 志	機能商品本部長	オルガノフードテック株式会社 代表取締役 会長
取締役 常務執行役員	明 賀 春 樹	技術開発本部長 環境安全品質保証部、 購買・物流部担当	
取締役 常務執行役員	中 山 泰 利	プラント本部長兼 プラント事業部長	
取締役 常務執行役員	須 田 信 良	経営統括本部長兼 経営企画部長 監査室、秘書室、海外事業 推進本部、法務特許部、 貿易管理室、支店担当	
取 締 役	山 田 正 幸		東ソー株式会社 取締役常務執行役員 トーソー・アメリカ,Inc. 取締役会長
取 締 役	永 井 素 夫		日産自動車株式会社 社外取締役 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役
取 締 役	照 井 恵 光		NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長 一般財団法人化学研究評価機構 専務理事 宇部興産株式会社 社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役
取 締 役	平 井 憲 次		公益財団法人相模中央化学研究所 副理事長 (代表理事)
常 勤 監 査 役	豊 田 正 彦		
監 査 役	和 田 正 夫		公認会計士 和田公認会計士事務所 代表 日新製糖株式会社 社外監査役
監 査 役	樋 口 達		弁護士 公認会計士 大手門法律会計事務所 代表パートナー アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員 丸紅建材リース株式会社 社外取締役 (監査 等委員)

- (注) 1. 取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田正夫氏及び樋口 達氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鯉江泰行氏は任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 豊田正彦氏、和田正夫氏及び樋口 達氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があります。
 - ・監査役 和田正夫氏及び樋口 達氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役 永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに社外監査役 和田正夫氏及び樋口 達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 山田正幸氏、永井素夫氏、照井恵光氏及び平井憲次氏並びに監査役 豊田正彦氏、和田正夫氏及び樋口 達氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

イ 取締役

2021年2月1日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

(ロ) 報酬体系

i. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

(i) 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に7：3を目安に設計します。

- ・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じて役員別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。支給額は連結営業利益額に応じて0～170%の範囲で変動します。

- ・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本当期純利益率（ROE）を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本当期純利益率に応じて決定される業績連動係数と役員ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を每期一定の時期に交付します。支給相当額は連結自己資本当期純利益率に応じて0～200%の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。

- ii. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

- (ハ) 報酬決定の手続き

報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役の報酬等の方針に係る事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

- ロ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象員数				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期	中長期	非金銭報酬等 (株式)
		金 銭 報 酬 等		種類別総額	種類別総額	
種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額			対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	243百万円	86百万円	7名	100百万円	56百万円	5名
監査役 (社外監査役を除く)	17百万円	17百万円	1名	—	—	—
社外取締役	32百万円	32百万円	3名	—	—	—
社外監査役	19百万円	19百万円	2名	—	—	—
合 計	312百万円	156百万円	13名	100百万円	56百万円	5名

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の算定方法については「① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」、当事業年度を含む業績指標の推移は「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、当事業年度の交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内(うち社外取締役年額40百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役1名)です。
また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が抛出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役(非業務執行取締役を除く。)に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株(当初対象期間3事業年度当たり16万2千株)とする取締役(非業務執行取締役を除く。)を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(非業務執行取締役を除く。)の員数は6名です。
6. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況については「(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）」に記載のとおりです。取締役 平井憲次氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長（代表理事）であり、当社は同所と共同研究を実施しているほか（当事業年度の同所への費用支出額は10百万円）、同所に対して寄附を行っておりますが（同期間の支払額は30万円）、同所に対する支出額はいずれも僅少であります。その他の社外役員について、当社と各兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役

氏名	取締役会 出席状況	主 な 発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
	永井素夫	14回中14回 (100%)
照井恵光	14回中14回 (100%)	主に産業政策及び産業技術に関する豊富な知識と経済産業省での要職における経験に基づき、経営計画、事業戦略、関係会社管理、技術開発、人事政策、取締役会実効性評価、リスク管理、投資家との対話、コンプライアンス、安全管理等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会10回全てに出席し、当社の取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
平井憲次	14回中14回 (100%)	主に研究機関の長としての豊富な知識・経験に基づき、事業戦略、業務改革、人材育成、コンプライアンス、情報開示等について適宜発言を行うなど、その役割を適切に果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会10回全てに出席し、当社の取締役候補者等の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

ロ 監査役

氏 名	取締役会	監査役会	主 な 発 言 状 況
	出席状況	出席状況	
和 田 正 夫	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に公認会計士としての会計監査業務に関する豊富な知識・経験に基づき、監査上の主要な検討事項、関係会社管理、事業戦略、コンプライアンス、リスク管理等について適宜発言を行っております。
樋 口 達	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士及び公認会計士としての法務、財務及び会計に関する豊富な知識・経験に基づき、内部監査、関係会社管理、経営計画、事業環境、コンプライアンス、リスク管理等について適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「『収益認識に関する会計基準』(企業会計基準第29号)の適用を目的としたプロジェクトに係る支援業務」及び「海外外向者に係る税務申告のための所得証明業務」を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) コーポレートガバナンスの状況

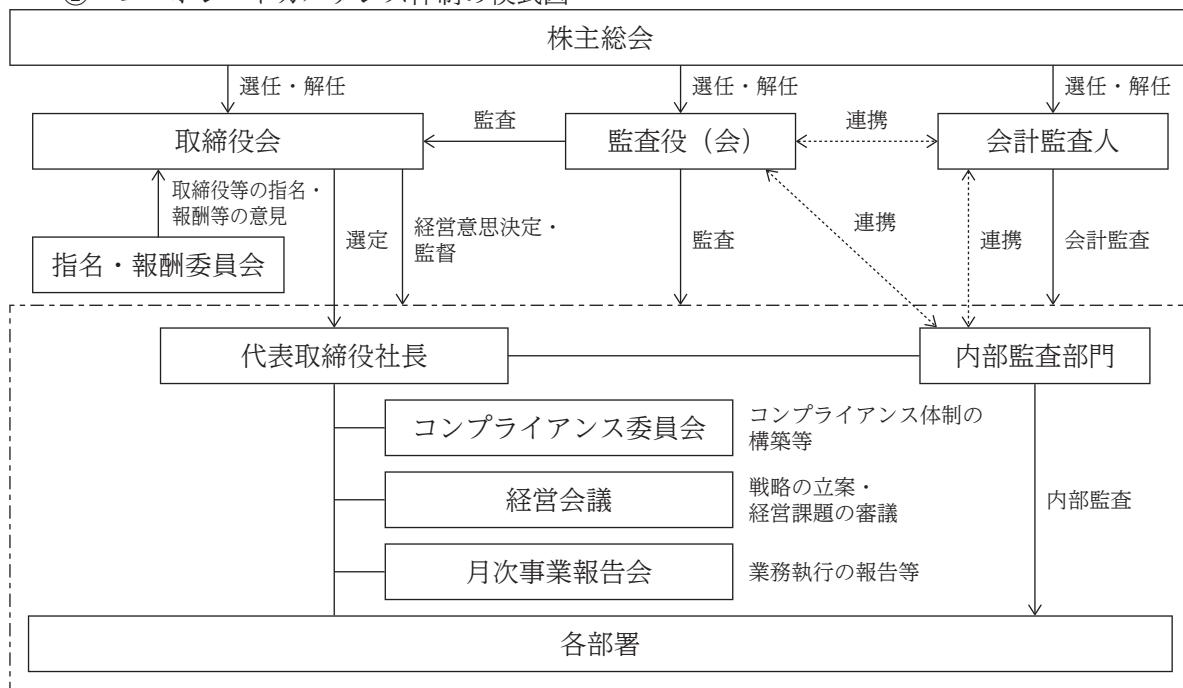
① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。
(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

② コーポレートガバナンス体制の模式図



③ 機関設計

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、監査役3名全員が財務・会計に関する適切な知見を有しており、うち1名は法務に関する適切な知見を有しております。

ハ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、15名（うち、取締役兼務5名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

ニ 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ホ 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ヘ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員9名（うち、取締役5名）で構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

ト 指名・報酬委員会

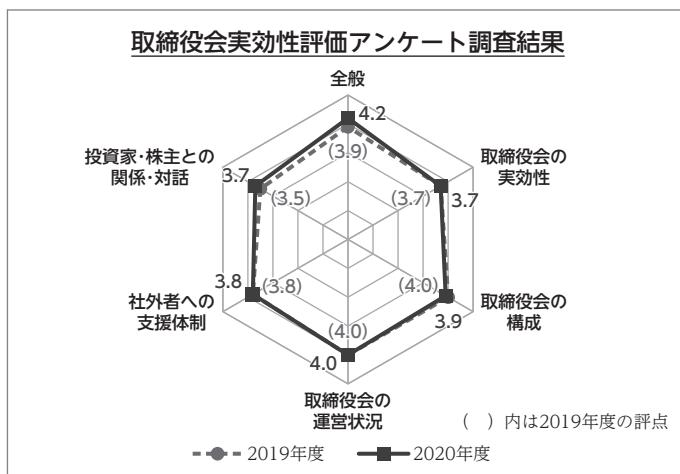
指名・報酬委員会は、取締役4名（うち、独立社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等に関する事項について検討し、取締役会に報告しております。

④ 取締役会全体の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。当事業年度は、2020年4月に全取締役及び監査役を対象とした記名式アンケート（対象期間2019年4月～2020年3月）を実施し、その結果を参考に2020年5月、6月の取締役会において分析・評価を行い、今後に向けた取組みについて議論いたしました。

評価の結果、取締役会は、目指すべき方向性や成長戦略を示し、その実行の促進・修正等に適宜対応しており、内部統制システムの整備又は修正にも適切に対応していること、取締役報酬のインセンティブ機能は適正であり、算定基準・決定プロセスは明確であること、独立社外取締役は求められる役割を適切に果たしていることなどの点で取締役会全体の実効性が確保されていると確認いたしました。また、昨年度と比較して、投資家・株主の意見が当社経営に反映されていると判断いたしました。一方で、株主価値の向上や上場子会社としてのガバナンス体制等に係る議論をより充実させること、非業務執行取締役及び監査役に対する支援をさらに充実させること等の必要があると認識いたしました。

なお、当事業年度の取組みといたしましては、取締役会での審議の質及び量の充実化のため、審議事項・説明事項及び資料の見直しを行うとともに、ウェブ会議や資料の電子提供などの環境整備を進めました。また、投資家・株主との対話の充実化の観点から、新たに統合レポートを発行いたしました。今後さらなる開示資料の英訳等、引き続き投資家・株主に対する情報開示の充実化を進めてまいります。



(注) 2019年度（アンケート対象期間 2018年4月～2019年3月）
2020年度（アンケート対象期間 2019年4月～2020年3月）

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>89,702</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>40,749</b>  |
| 現金及び預金             | 12,804         | 支払手形及び買掛金            | 13,556         |
| 受取手形及び売掛金          | 49,517         | 電子記録債権               | 4,589          |
| 電子記録債権             | 1,598          | 短期借入金                | 14,510         |
| リース投資資産            | 9,773          | 未払法人税等               | 2,140          |
| 商品及び製品             | 5,448          | 前受金                  | 1,226          |
| 仕掛品                | 6,205          | 賞与引当金                | 1,442          |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,223          | 製品保証引当金              | 241            |
| その他                | 3,172          | 工事損失引当金              | 122            |
| 貸倒引当金              | △39            | 役員株式給付引当金            | 109            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>25,308</b>  | その他                  | 2,809          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>18,974</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>6,905</b>   |
| 建物及び構築物            | 4,983          | 長期借入金                | 1,495          |
| 機械装置及び運搬具          | 690            | 繰延税金負債               | 11             |
| 土地                 | 12,279         | 退職給付に係る負債            | 5,319          |
| 建設仮勘定              | 300            | その他                  | 79             |
| その他                | 720            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>47,654</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,105</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,228</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>67,139</b>  |
| 投資有価証券             | 1,911          | 資本金                  | 8,225          |
| 繰延税金資産             | 2,977          | 資本剰余金                | 7,508          |
| その他                | 743            | 利益剰余金                | 51,902         |
| 貸倒引当金              | △403           | 自己株式                 | △495           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>115,011</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>74</b>      |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 301            |
|                    |                | 為替換算調整勘定             | △201           |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | △25            |
|                    |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>143</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>67,357</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>115,011</b> |

## 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 100,638 |
| 売上原価            |       | 74,311  |
| 売上総利益           |       | 26,326  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 16,746  |
| 営業利益            |       | 9,579   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 54    |         |
| 為替差益            | 39    |         |
| 受取保険金           | 132   |         |
| 持分法による投資利益      | 153   |         |
| その他             | 74    | 454     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 117   |         |
| その他             | 16    | 133     |
| 経常利益            |       | 9,900   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 7     |         |
| 投資有価証券売却益       | 14    | 22      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産廃棄損         | 161   |         |
| 投資有価証券評価損       | 59    |         |
| 施設利用権売却損        | 4     |         |
| 施設利用権評価損        | 0     | 227     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 9,695   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,839 |         |
| 法人税等調整額         | △230  | 2,608   |
| 当期純利益           |       | 7,086   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 12      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,074   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    |   | 金 額           | 科 目                  |   | 金 額           |
|------------------------|---|---------------|----------------------|---|---------------|
| 資 産 の 部                |   |               | 負 債 の 部              |   |               |
| <b>流 動 資 産</b>         |   | <b>72,172</b> | <b>流 動 負 債</b>       |   | <b>34,394</b> |
| 現金及び預金                 | 金 | 7,130         | 支払手形                 | 形 | 1,825         |
| 受取手形                   | 形 | 2,094         | 電子記録債                | 務 | 4,589         |
| 電子記録債                  | 権 | 1,598         | 買掛金                  | 金 | 7,566         |
| 売掛金                    | 金 | 37,099        | 短期借入金                | 金 | 12,400        |
| リース投資資産                | 産 | 9,763         | 1年内返済予定の長期借入金        | 金 | 600           |
| 商品及び製品                 | 品 | 4,501         | 未払金                  | 金 | 1,234         |
| 仕掛品                    | 品 | 4,550         | 未払法人税等               | 金 | 1,623         |
| 原材料及び貯蔵品               | 品 | 915           | 前受り金                 | 金 | 672           |
| 前払費用                   | 金 | 623           | 預り金                  | 金 | 1,839         |
| 短期貸付                   | 金 | 242           | 賞与引当金                | 金 | 1,000         |
| その他の貸倒引当金              | 金 | 1,942         | 製品保証引当金              | 金 | 191           |
|                        |   | 1,723         | 工事損失引当金              | 金 | 277           |
|                        |   | △12           | 役員株式給付引当金            | 金 | 109           |
| <b>固 定 資 産</b>         |   | <b>25,410</b> | その他                  | 他 | 463           |
| <b>有形固定資産</b>          |   | <b>18,372</b> | <b>固 定 負 債</b>       |   | <b>6,640</b>  |
| 建物                     | 物 | 4,615         | 長期借入金                | 金 | 1,495         |
| 構築物                    | 物 | 113           | 退職給付引当金              | 金 | 5,116         |
| 機械及び装置                 | 具 | 540           | その他                  | 他 | 29            |
| 車両運搬具                  | 具 | 2             | <b>負 債 合 計</b>       |   | <b>41,035</b> |
| 工具、器具及び備品              | 品 | 614           | <b>純 資 産 の 部</b>     |   |               |
| 土地                     | 地 | 12,191        | <b>株 主 資 本</b>       |   | <b>56,290</b> |
| 建設仮勘定                  | 定 | 294           | 資本金                  | 金 | 8,225         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |   | <b>1,025</b>  | 資本剰余金                | 金 | 7,508         |
| ソフトウェア                 | ア | 864           | 資本準備金                | 金 | 7,508         |
| その他                    | 他 | 160           | その他資本剰余金             | 金 | 0             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |   | <b>6,011</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     |   | <b>41,052</b> |
| 投資有価証券                 | 券 | 699           | 利益準備金                | 金 | 832           |
| 関係会社株                  | 式 | 2,315         | その他利益剰余金             | 金 | 40,220        |
| 長期貸付                   | 金 | 300           | 配当引当金                | 金 | 140           |
| 差入保証金                  | 金 | 92            | 研究開発積立金              | 金 | 90            |
| 繰延税金資産                 | 産 | 2,727         | 固定資産圧縮積立金            | 金 | 31            |
| その他                    | 他 | 279           | 別途積立金                | 金 | 27,065        |
| 貸倒引当金                  | 金 | △403          | 繰越利益剰余金              | 金 | 12,892        |
| <b>資 産 合 計</b>         |   | <b>97,582</b> | <b>自 己 株 式</b>       |   | <b>△495</b>   |
|                        |   |               | 評価・換算差額等             |   | 257           |
|                        |   |               | その他有価証券評価差額金         |   | 257           |
|                        |   |               | <b>純 資 産 合 計</b>     |   | <b>56,547</b> |
|                        |   |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> |   | <b>97,582</b> |

## 損 益 計 算 書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 金 額    |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 72,661 |
| 売 上 原 価                 |       | 52,173 |
| 売 上 総 利 益               |       | 20,488 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 14,177 |
| 営 業 利 益                 |       | 6,311  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,280 |        |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 324   |        |
| そ の 他                   | 58    | 1,663  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 52    |        |
| 減 価 償 却 費               | 109   |        |
| 固 定 資 産 税               | 36    |        |
| そ の 他                   | 6     | 204    |
| 経 常 利 益                 |       | 7,770  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 14    | 14     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 160   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 59    |        |
| 施 設 利 用 権 売 却 損         | 4     | 224    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 7,560  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,905 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △224  | 1,680  |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,879  |

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 豊 田 正 彦 ㊟

社外監査役 和 田 正 夫 ㊟

社外監査役 樋 口 達 ㊟

以 上

メ モ

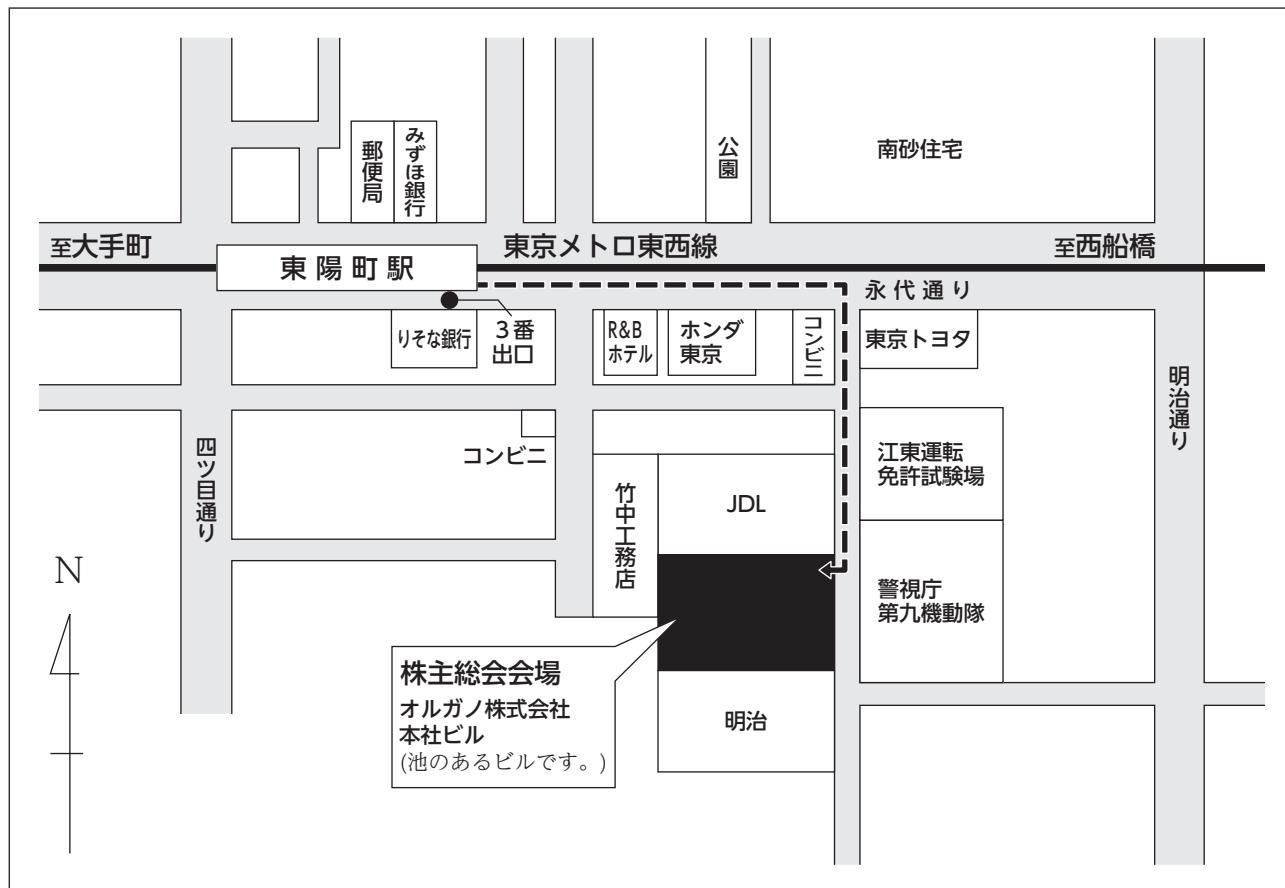
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都江東区新砂1丁目2番8号  
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室  
TEL (03) 5635-5111



**交通** 東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分

# 第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第76期

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

① 事 業 報 告

業務の適正を確保するための体制の整備  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

② 連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表

③ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表

## オルガノ株式会社

上記の①から③の事項については、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.organo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス規程を定め、当社の役員及び従業員にその周知徹底を図る。
  - ・ コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス体制の構築等、全社的な取組みを行う。
  - ・ コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
  - ・ 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ・ 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
  - ・ 当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である内部統制部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
  - ・ 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
  - ・ 経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月2回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- ・事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
- ・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。

- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
  - ・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
  - ・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
- ホ その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
  - ・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
  - ・監査役の職務を補助する従業員の人事考課については、監査役がこれを行い、当該従業員の人事異動その他人事に関する事項の取扱いについては、監査役会の事前同意を得たうえで行う。
  - ・監査役の職務を補助する従業員は、業務執行者の指揮命令を受けないものとし、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
- ・監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
- ・内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
- ・当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
- ・当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
- ・監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
- ・監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

当社は、法令遵守及びコンプライアンスに対する取組みとして、2020年4月に新入社員向けにコンプライアンス教育を実施、2020年3月から6月にかけて全社員向けに企業倫理・コンプライアンス教育（eラーニング）を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

また、当社は、取締役及び監査役に対して、外部講師による役員研修の開催や外部機関の研修を斡旋し、取締役及び監査役は適宜受講いたしました。

当社は、当社及びグループ会社が被る損失又は不利益を最小限とするため、BCP（事業継続計画）を整備しております。危機管理基本規程及びBCPに基づき設置された新型コロナウイルス感染症対策本部は、情報収集・発信並びに在宅勤務環境整備等対応策の立案・実施指示等円滑な事業継続を主導し、人的・経済的影響を最小限に留めました。

当社は、当事業年度においては取締役会を14回、重要な経営課題について審議する経営会議を22回開催するなど、取締役の業務執行の適正性の確保と効率化に努めました。また、月次事業報告会を12回（うち、グループ連絡会4回）開催し、各部門長等に事業の状況報告を行わせ、中期経営計画及び当事業年度の利益計画に基づく目標に対する進捗確認を行いました。

当社監査役は、取締役会、経営会議、月次事業報告会その他重要な会議への出席及び法務特許部、経営企画部、経理部、監査室等の内部統制に係る部門からの定例報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行うとともに、会計監査人とは、適宜情報・意見交換を行い監査の効率性と実効性の向上を図っております。また、2020年7月及び2021年3月に代表取締役と監査役との間で、経営全般に亘る意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,225   | 7,508 | 46,081 | △537    | 61,277 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  | -       | -     | △1,254 | -       | △1,254 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | -       | -     | 7,074  | -       | 7,074  |
| 自己株式の取得                 | -       | -     | -      | △65     | △65    |
| 自己株式の処分                 | -       | 0     | -      | 107     | 107    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -     | -      | -       | -      |
| 当期変動額合計                 | -       | 0     | 5,820  | 41      | 5,861  |
| 当 期 末 残 高               | 8,225   | 7,508 | 51,902 | △495    | 67,139 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                      |                            |                              | 非 支 配 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|------------------------------|------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 143                        | △178                 | △525                       | △560                         | 140              | 60,857    |
| 当 期 変 動 額               |                            |                      |                            |                              |                  |           |
| 剰余金の配当                  | -                          | -                    | -                          | -                            | -                | △1,254    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | -                          | -                    | -                          | -                            | -                | 7,074     |
| 自己株式の取得                 | -                          | -                    | -                          | -                            | -                | △65       |
| 自己株式の処分                 | -                          | -                    | -                          | -                            | -                | 107       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 158                        | △23                  | 499                        | 635                          | 2                | 637       |
| 当期変動額合計                 | 158                        | △23                  | 499                        | 635                          | 2                | 6,499     |
| 当 期 末 残 高               | 301                        | △201                 | △25                        | 74                           | 143              | 67,357    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称  
オルガノプラントサービス株式会社  
オルガノフードテック株式会社  
オルガノ・テクノロジー有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称  
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社の名称  
東北電機鉄工株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社
- ・主要な会社の名称  
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN.BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ（タイランド）CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有する  
たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…3年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係  
るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

|                                   |                                                                                                                                            |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ、製品保証引当金                         | 完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。                                              |
| ニ、工事損失引当金                         | 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。                                         |
| ホ、役員株式給付引当金                       | 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。                                                                       |
| ④ 収益及び費用の計上基準                     |                                                                                                                                            |
| イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準              |                                                                                                                                            |
| 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）                                                                                                                   |
| その他の工事                            | 工事完成基準                                                                                                                                     |
| ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準          | リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。                                                                                                           |
| ⑤ 重要なヘッジ会計の方法                     |                                                                                                                                            |
| イ、ヘッジ会計の方法                        | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。                                           |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象                     | ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引<br>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金                                                                                              |
| ハ、ヘッジ方針                           | デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。                                                         |
| ニ、ヘッジ有効性評価の方法                     | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。 |

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計  
上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「損害賠償金」（当連結会計年度は、6百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当連結会計年度に43,205百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結会計年度末までの工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して工事進行基準を適用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、原価比例法によって工事収益を計上しております。

工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要な作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が収束し世界経済が本格的に回復するまでには今後も時間を要すると見込んでおりますが、現時点の投資案件の状況や顧客工場の稼働状況、受注残案件の進捗見通しなどから、当社グループの業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 22,181百万円 |
| (2) 偶発債務             |           |
| 従業員の銀行借入金に対する保証債務    | 0百万円      |
| 契約履行保証               |           |
| オルガノ (ベトナム) CO.,LTD. | 30百万円     |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 11,589千株          | －千株              | －千株              | 11,589千株         |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 136千株             | 10千株             | 34千株             | 112千株            |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加10千株は、役員向け株式交付信託による取得9千株及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少34千株は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少34千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式29千株が含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2020年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 655百万円
- ・1株当たり配当額 57円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月11日

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

ロ. 2020年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 598百万円
- ・1株当たり配当額 52円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月7日

(注) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2021年6月29日開催予定の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 713百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 62円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### ⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち40.7%が上位3社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

(単位：百万円)

|                          | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|--------------------------|------------|--------|-----|
| ① 現金及び預金                 | 12,804     | 12,804 | —   |
| ② 受取手形及び売掛金              | 49,517     | 49,517 | —   |
| ③ 電子記録債権                 | 1,598      | 1,598  | —   |
| ④ リース投資資産                | 9,773      | 9,773  | —   |
| ⑤ 投資有価証券                 | 759        | 759    | —   |
| 資 産 計                    | 74,452     | 74,452 | —   |
| ① 支払手形及び買掛金              | 13,556     | 13,556 | —   |
| ② 電子記録債務                 | 4,589      | 4,589  | —   |
| ③ 短期借入金                  | 13,910     | 13,910 | —   |
| ④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 2,095      | 2,101  | 6   |
| 負 債 計                    | 34,151     | 34,157 | 6   |
| デリバティブ取引（*）              | —          | —      | —   |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

回収が1年以内の予定のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

④ リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) 為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載してあります。

(2) 金利スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 | 1,151               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 5,856円25銭

1株当たり当期純利益 616円72銭

(注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末29千株）。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度35千株）。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |           |                |         | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|----------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                | 自 己 株 式 |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 8,225   | 7,508     | －              | 832       | 35,595         | △537    | 51,623     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |           |                |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | －              | －         | △1,254         | －       | △1,254     |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | －              | －         | 5,879          | －       | 5,879      |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩       | －       | －         | －              | －         | －              | －       | －          |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －       | －         | －              | －         | －              | △65     | △65        |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －       | －         | 0              | －         | －              | 107     | 107        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －              | －         | －              | －       | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 0              | －         | 4,625          | 41      | 4,667      |
| 当 期 末 残 高               | 8,225   | 7,508     | 0              | 832       | 40,220         | △495    | 56,290     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 120             | 120        | 51,743    |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －               | －          | △1,254    |
| 当 期 純 利 益               | －               | －          | 5,879     |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩       | －               | －          | －         |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －               | －          | △65       |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －               | －          | 107       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 136             | 136        | 136       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 136             | 136        | 4,803     |
| 当 期 末 残 高               | 257             | 257        | 56,547    |

## (その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

|                         | 配当引当積立金 | 研究開発積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 合 計    |
|-------------------------|---------|---------|---------------|--------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高               | 140     | 90      | 33            | 27,065 | 8,266   | 35,595 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |               |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —       | —             | —      | △1,254  | △1,254 |
| 当 期 純 利 益               | —       | —       | —             | —      | 5,879   | 5,879  |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩       | —       | —       | △1            | —      | 1       | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —       | —             | —      | —       | —      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —       | —       | —             | —      | —       | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —       | —             | —      | —       | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | △1            | —      | 4,626   | 4,625  |
| 当 期 末 残 高               | 140     | 90      | 31            | 27,065 | 12,892  | 40,220 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物…3年～50年

機械及び装置・車両運搬具…4年～17年

工具、器具及び備品…2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

- ③ 製品保証引当金 完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
その他の工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)  
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法      ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理      退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「損害賠償金」(当事業年度は、1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3.会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当事業年度に25,109百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が収束し世界経済が本格的に回復するまでには今後も時間を要すると見込んでおりますが、現時点の投資案件の状況や顧客工場の稼働状況、受注残案件の進捗見通しなどから、当社の業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 21,256百万円 |
| (2) 偶発債務               |           |
| 従業員の銀行借入金に対する保証債務      | 0百万円      |
| 銀行借入金に対する連帯保証          |           |
| オルガノ（蘇州）水处理有限公司        | 1,430百万円  |
| 契約履行保証                 |           |
| オルガノ（アジア）SDN.BHD.      | 90百万円     |
| オルガノ（蘇州）水处理有限公司        | 199百万円    |
| オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.     | 30百万円     |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 5,780百万円  |
| 長期金銭債権                 | 300百万円    |
| 短期金銭債務                 | 4,470百万円  |

#### 6. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引（収入分）       | 4,633百万円  |
| 営業取引（支出分）       | 15,249百万円 |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 1,586百万円  |
| 営業取引以外の取引高（支出分） | 11百万円     |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 136千株       | 10千株       | 34千株       | 112千株      |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加10千株は、役員向け株式交付信託による取得9千株及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少34千株は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少34千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株によるものであります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式29千株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 306百万円   |
| 未払事業税     | 109百万円   |
| 退職給付引当金   | 1,565百万円 |
| 製品保証引当金   | 58百万円    |
| 工事損失引当金   | 84百万円    |
| 役員株式給付引当金 | 33百万円    |
| 試験研究用設備   | 116百万円   |
| 貸倒引当金     | 127百万円   |
| 施設利用権評価損  | 70百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 268百万円   |
| その他       | 582百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 3,323百万円 |
| 評価性引当額    | △469百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 2,854百万円 |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △113百万円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △13百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △127百万円  |
| 繰延税金資産純額     | 2,727百万円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社の名称                         | 所在地        | 資本金             | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係                          | 取引の内容                         | 取引金額     | 科目  | 期末残高     |
|-------------------------------|------------|-----------------|---------------|----------------------------------------|-------------------------------|----------|-----|----------|
| オルガノ<br>プラットフォーム<br>サービス(株)   | 東京都<br>文京区 | 93百万円           | 直接100.0%      | 各種水処理装置の<br>据付工事及び<br>管理業務の発注<br>役員の派遣 | 各種水処理装置の<br>据付工事及び<br>管理業務の発注 | 7,207百万円 | 買掛金 | 1,540百万円 |
|                               |            |                 |               |                                        | 資金の預り                         | 1,000百万円 | 預り金 | 1,000百万円 |
| オルガノ<br>(蘇州)<br>水処理工事<br>有限公司 | 中国<br>江蘇省  | 5,000千<br>米ドル   | 直接100.0%      | 各種水処理装置及<br>び関連薬品の販売<br>役員の派遣          | 債務保証                          | 1,629百万円 | —   | —        |
| オルガノ・<br>テクノロジー<br>有限公司       | 台湾<br>新竹市  | 30,000千<br>台湾ドル | 直接100.0%      | 各種水処理装置及<br>び関連薬品の販売<br>役員の派遣          | 各種水処理装置及<br>び関連薬品の販売          | 2,545百万円 | 売掛金 | 3,177百万円 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 債務保証は、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証料は受け取っておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,926円90銭

1株当たり当期純利益 512円56銭

- (注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末29千株)。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度35千株)。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。